

～平成30年度 雲南市標準農作業料金等一覧表～

雲南市標準農作業料金検討協議会において、次の通り決定しましたのでお知らせします。

- ★ この料金はあくまで標準の料金です。作業条件等により双方協議して決定してください。
- ★ 備考欄並びに『3. 特記事項』『4. ほ場条件』に記載してある事項については、それぞれの実情に応じて決めてください。
- ★ ここに定めのない農作業については、双方協議の上行ってください。
- ★ この標準農作業賃金・農作業料金は、平成30年4月1日から適用します。

1. 農作業賃金

雲南市標準農作業料金検討協議会

作業区分	種別	単位	金額 (円)	備考
農作業	一般農作業	1日	8,000	

2. 作業料金(消費税込み)

作業区分	種別	単位	金額 (円)	備考
耕起		10a	7,700	・ほ場周囲の機械作業が困難な場所の作業は委託者が行う
代掻き	荒代	10a	3,600	
	植代		6,100	
	通し代		9,700	
機械田植	一般田植機	10a	9,100	・肥料は別料金 ・枕地の手植え、欠株の補植は委託者が行う
	側条施肥型		9,600	
育苗	硬化苗	1箱	900	・種子代を含む
防除		10a	2,500	・農薬は別料金
刈取	コンバイン	10a	22,600	・刎運搬費は別途
	バインダー		11,300	
ハーベスター		10a	11,300	
乾燥	18.0%以下	30kg	360	
	18.1%～30.0%		840	
	30.1%以上		970	
粃摺り		30kg	560	

3. 特記事項

- (1) 機械作業の際、作業現場までの機械運送経費は別途双方協議のうえ決定する。
- (2) 育苗の運送経費は、別途双方協議する。
- (3) 田植作業やハーベスターによる脱穀作業、粃摺り作業の際、補助者が必要な場合は委託者負担とする。
- (4) コンバインによる稲刈り作業の際、稲の倒伏程度により1割倒伏・1割加算の基準で双方協議し、料金を加算する。
- (5) コンバイン、バインダーの刈り取り作業は、ほ場の軟弱の程度により料金加算を行う。
- (6) 深耕、稲わらの処分等、一覧表に無いものは、別途双方協議のうえ決定する。
- (7) 農作業料金に影響を及ぼす事態が生じた場合は、雲南市標準農作業料金検討協議会で協議し、決定した事項については広報等で周知することとする。

4. ほ場条件

- ※ ほ場一区画の面積が10a以上、概ね乾田であり機械作業の難易度は中程度のほ場での作業を想定して料金を算定した。したがって、一区画10a未満のほ場、また10a以上でも不整形、機械作業の難易度が下程度のほ場は、双方協議のうえ料金決定する。